

2019年度
保健事業
計画

日々の健康づくりに お役立てください!

2019年2月13日に開催されました第148回組合会において、
名古屋木材健康保険組合の保健事業計画が承認されました。
ご家族のみなさんでご参加いただき、日々の健康づくりにお役立てください。

体育奨励事業

① 第69回全名古屋木材産業野球大会

開会式：2019年4月14日(日)
場所：5ページ参照 期間：4月～5月(予定)

② 潮干狩り(補助)

期間：2019年4月5日(金)～6月22日(土)
場所：美浜町 矢梨潮干狩場
人員：1,800名(先着)
大人1,500名、小人300名

③ ナガシマリゾート(年1回限り補助)

- ナガシマスパーランド入場券およびパスポート
- ジャンボ海水プール入場券およびパスポート
- ゆあみの島入場券等

期間：2019年3月1日(金)～2020年2月29日(土)

④ 東山動植物園健康ラリー

開催時期：2019年11月(予定)

保健指導宣伝事業

① 広報

- 機関誌「もっけん」の発行(春・夏・秋・冬号)
- 医療費のお知らせ(年2回)
- ジェネリック医薬品のご案内(年2回)
- 「もっけんたより」毎月納入告知書に同封(翌月の行事等のお知らせ)
- ダイアリー・カレンダー配付(12月)

② 健康保持・増進キャンペーン、健康者表彰

- 2019年1月～12月までの期間、医療費0の被保険者および世帯を褒賞
- 家庭常備薬の斡旋



疾病予防事業

健診 事業主との共同事業として実施

① 定期健康診査

期間：2019年6月～9月(予定)
場所：【集合健診】名古屋木材会館(中区)…6月(予定)
名古屋港木材会館(飛鳥)…7月(予定)
東海木材相互市場(大口町)…7月(予定)
【巡回健診】6月～9月(予定)

② 胃XP検診(35歳以上の被保険者)

定期健康診査と同時に行う

③ 大腸がん検診(35歳以上の被保険者)

定期健康診査と同時に行う

④ 腫瘍マーカー検査(35歳以上の被保険者)

定期健康診査と同時に行う

⑤ 前立腺検査(50歳以上の男性被保険者)

定期健康診査と同時に行う

⑥ 乳腺エコー検査(女性被保険者)

定期健康診査と同時に行う

⑦ 特定健診(40歳以上の加入者)

- 被保険者は定期健康診査と同時に行う
- 県内の被扶養者(女性のみ)は共同巡回健診にて受診
- 上記以外の被扶養者には受診券を配付

健保負担

保健師による特定保健指導および健康相談

健診の結果「動機づけ支援」「積極的支援」に該当した方に、保健師による生活指導や健康相談を実施

人間ドック補助(償還払い)

40歳未満 被保険者8,000円を上限
40歳以上 被保険者15,000円
被扶養配偶者8,000円を上限

期間：随時

インフルエンザ予防接種補助

被保険者 1,000円 扶養家族 500円
期間：10月～1月 場所：会場接種もしくは巡回接種
※上記以外は申請により償還払い

2月13日、第148回組合会が開催され、2019年度事業計画・収入支出予算が承認されました。

みなさんの医療費等に使用される保険給付費は前年度比で若干減少しているものの、高齢者の医療費に充てる納付金が約1.3億円増を見込んでいることや、収入の柱である健康保険料が伸び悩んでいること等の影響で、経常収支では約1.3億円の赤字となる厳しい予算編成となりました。

このような状況は当健保組合のみならず全国的にも同様で、保険料率の引き上げに踏み切る健保組合も少なくありません。増え続ける高齢者の医療費負担の公平化等、抜本的な制度改革を国へ訴えるとともに、私たち一人ひとりが健康の保持・増進を心がけ、医療費の節減に努めることが求められています。

当健保組合においては今年度も、引き続き保健事業を通じてみなさんの健康づくりをサポートしてまいりますので、ご家族そろってご活用いただきますようお願いいたします。

健康保険 予算のあらまし

科目	予算額(千円)	科目	予算額(千円)
健康保険料	2,781,478	事務所費	82,881
国庫負担金収入	1,134	組合会費	1,170
調整保険料	38,423	保険給付費	1,627,089
繰越金・その他	1	納付金	1,146,652
繰入金	177,246	保健事業費	48,704
国庫補助金収入	7	還付金	610
特定健康診査等収入	2	財政調整事業拠出金	38,423
財政調整事業交付金	20,001	連合会費	2,670
雑収入	3,538	積立金・その他	1,773
合計	3,021,830	雑支出	1,858
		予備費	70,000
		合計	3,021,830

被保険者数	5,665人
男	4,555人
女	1,110人
平均標準報酬月額	350,000円
男	376,000円
女	230,000円
総標準賞与額(年間)	5,076,000千円
平均年齢	44.16歳
男	44.50歳
女	42.81歳
前期高齢者加入率	3.926%
保険料率(調整保険料率含む)	98/1000
事業主	50.6/1000
被保険者	47.4/1000

介護保険 予算のあらまし

科目	予算額(千円)	科目	予算額(千円)
介護保険料	316,602	介護納付金	327,213
繰入金	15,724	還付金	116
国庫補助金受入	1	積立金	2
雑収入	6	雑支出	2
合計	332,333	予備費	5,000
		合計	332,333

介護保険第2号被保険者たる被保険者数	3,300人
平均標準報酬月額	390,000円
総標準賞与額(年間)	2,145,000千円
介護保険料率	18/1000
事業主	9/1000
被保険者	9/1000

公告 名古屋木材健康保険組合 理事長 吉田 隆彦

任意継続被保険者に係る標準報酬について

当健康保険組合の前年9月30日の平均標準報酬額は、次のとおりです。
① 平均標準報酬月額… 359,621円
② 標準報酬… 360,000円
③ 適用年月日… 2019年4月1日

この額は2018年9月30日における全被保険者の標準報酬月額を基準として健康保険法第47条第2項のただし書きに規定する任意継続被保険者の報酬月額とみなすものです。

事業所の全喪・新規適用・名称変更・所在地変更がありましたので健康保険法施行令の規定により公告します

▼全喪事業所

事業所名	所在地	全喪年月日
名港木材(株)	名古屋市中区上前津1-13-16	2018年8月1日

▼新規適用事業所

事業所名	所在地	適用年月日
(株)マノモクビルド	豊田市深見町向イ洞1071-2	2018年8月1日

▼名称変更

変更前	所在地	適用年月日
丸美リッチランドサービス(株)	名古屋市長春区瑞穂通3-21	2019年1月7日
変更後	丸美総合管理(株)	

▼所在地変更

事業所名	所在地	適用年月日
昭和本管(株)	変更前 名古屋市中川区尾頭橋3-1-17	2018年1月12日
	変更後 名古屋市中川区尾頭橋3-8-5	
(株)マノモク	変更前 名古屋市中区千代田2-2-34	2018年8月1日
	変更後 豊田市深見町岩花1068-23	
(株)マノモクハウジング	変更前 名古屋市中区千代田2-2-34	2018年8月1日
	変更後 豊田市深見町向イ洞1071-2	
(株)ウッドハート	変更前 名古屋市中区御幸山201	2018年12月6日
	変更後 名古屋市中区元植田1-2218	

今年度も厳しい予算編成、医療費節減のため、健康管理の徹底をお願いいたします

どんな健診が
受けられる？

病気で仕事ができないとき、
もらえる給付がある？

健康づくりや健康保険制度について、知りたいことがよくわかる

名古屋木材健保組合の ホームページ

当健保組合では、健康づくりや健康保険に関する
情報を随時お届けするホームページを開設して
います。さまざまな申請書のダウンロードも行って
いただけます。ぜひご利用ください！

健診やイベントなど健康
づくりに役立つ事業を
ご紹介しています。

各種申請書をいつでも
ダウンロードできます！

機関誌「もっけん」の
バックナンバーを見ること
ができます！



手続きについてシーン
ごとに検索できます！
各種給付金の案内も
こちらから。

みなさんにお知らせした
い情報をお届け。定期的
にチェックしましょう。

<https://www.mokuzai-kenpo.or.jp/>

名古屋木材健康保険組合

熱戦
開幕！

第69回 全名古屋木材産業野球大会

3月14日(木)午後2時30分から、第69回全名古屋木材産業
野球大会(名古屋木材健康保険組合・名古屋木材組合・名古屋港
木材産業協同組合共催、木材工業新聞社後援)の主将会議が、
名古屋木材会館会議室で開催されました。同時に、参加9チームの
代表による抽選会が行われ、日程と組合せが決まりました。

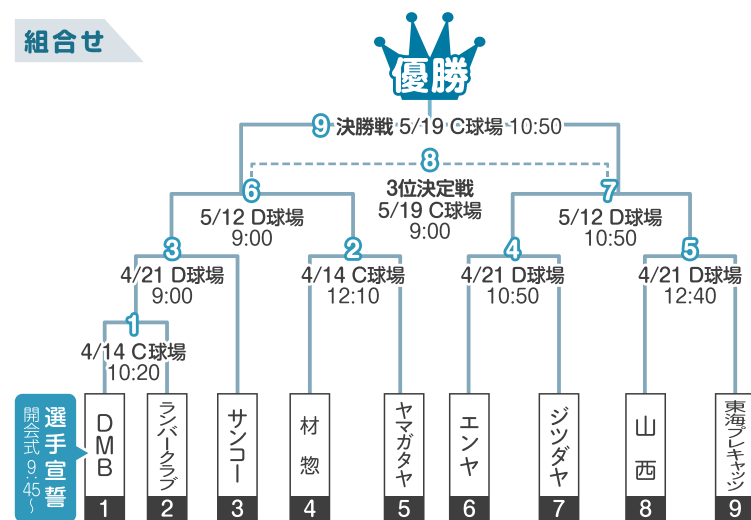
主将会議に先立って開催された大会役員会では、組合せの抽選
方法などが協議され、1回戦1試合・2回戦1試合を大会第1日目に、
2回戦3試合を第2日目に行うことが決定しました。また、大会要綱が
改正され、今回より特別枠が認められることになりました。
試合日程と組合せは下記のとおりです。

日程表

日程	球場	項目	時間
4月14日(日)	木場南 C球場	開会式	午前9時45分
		第1戦1試合	午前10時20分
		第2戦1試合	午後12時10分
4月21日(日)	木場南D球場	第2戦3試合	午前9時00分
5月12日(日)	木場南D球場	準決勝2試合	午前9時00分
5月19日(日)	木場南 C球場	3位決定戦	午前9時00分
		決勝戦	午前10時50分
		表彰式	午後12時30分

予備日 5月26日(日)木場南D球場
6月 2日(日)木場南C球場

組合せ



年1回の特定健診を忘れずに

ご案内が届いた方は 特定保健指導も必ず受けましょう

「忙しいし、めんどうだ」などの理由で、健診を受けずに過ごしていませんか？ 自覚症状なく進行する生活習慣病の早期発見には健診が効果的です。

特定健診は、生活習慣病と深く関わる“メタボリックシンドローム”に着目し、病気の芽を早期に摘み取ることを目的とした、40歳以上のすべての方*が受ける健診です。その結果、リスクが高いと判定された方に特定保健指導を行って生活習慣改善のアドバイスをしていますので、案内が届いたら必ず受けてください。

*被保険者は定期健康診査と同時にを行います。

▼毎年、健診を受けなきゃいけないの？

受けるべき理由はこんなにあります！

- 病気を予防できる
毎年健診を受ければ経年変化をチェックでき、病気を未然に防ぐことができます。
- 早期発見・早期治療できる
早ければ早いほど、身体的な負担が少なくなります。
- 医療費を節約できる
早期治療できれば、金銭的な負担が少なくて済みます。さらに、保険料の増額につながりかねない保険給付費の増加を抑制できます。

▼特定健診・特定保健指導って、具体的にどんなもの？

①特定健診

次のような検査で生活習慣病のリスクを調べます

身体計測
 ・おへそ周りの腹囲(内臓脂肪量)
 ・BMI(肥満度)
 (BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))

血圧測定・血液検査
 ・血圧(収縮期・拡張期)
 ・血糖値(空腹時血糖*またはヘモグロビンA1c)
 ・血中脂質(中性脂肪・HDLコレステロール)
 *条件により随時血糖。

問診
・喫煙歴



②判定&特定保健指導

健診の結果、リスクをレベル分けし、必要な方に特定保健指導を実施

リスク**高**の方

特定保健指導
「積極的支援」の対象

医師、保健師、管理栄養士など健康づくりのプロの指導を継続的に受けながら、生活習慣改善に取り組みます。3ヵ月以上経過後に効果が出ているか評価します。

リスク**中**の方

特定保健指導
「動機づけ支援」の対象

医師、保健師、管理栄養士など健康づくりのプロの指導を受け、生活習慣改善に取り組みます。支援は原則1回、その後は各自で実践し、3ヵ月以上経過後に効果が出ているか評価します。

リスク**低**の方

情報提供

健康づくり・病気の予防に役立つ情報をお知らせします。

特定健診・特定保健指導の
実施率が低いと、
健保組合に
ペナルティが！

特定健診・特定保健指導を40歳以上の加入者全員に実施することは健保組合の法定義務であり、実施率が低い健保組合には“後期高齢者支援金が増額される”というペナルティがあります。ペナルティが課されると健保組合の財政はさらに厳しくなり、ひいては保険料率の引き上げにもつながりかねません。このような事態を避けるためにも、特定健診・特定保健指導の対象となった方は必ず受けてください。